

**「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」中間取りまとめ  
アクションプラン「本検討会での検討を受けて各主体が今後速やかに取り組むべき事項」に関する取組状況**

項目	取組の状況
<b>1. 本検討会での検討を受けて各主体が今後速やかに取り組むべき事項</b>	
<b>①国・自治体を中心となり取り組むべき事項</b>	
<b>【第2章 緊急時の輻輳状態への対応の在り方】関係</b>	
<p>●輻輳時に通信の確保が必要なサービスやエリアに対し、ネットワークの処理リソースを柔軟に割当可能な技術、データ通信網、インターネット網など、利用可能なあらゆる通信回線を利用して通信の疎通を確保する技術や大規模データ蓄積技術など、耐輻輳性を重視した新技術の開発や検証。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省において予算要求等を検討中。</li> </ul>
<b>【第3章 基地局や中継局が被災した場合等における通信手段確保の在り方】関係</b>	
<p>●震災時に有効に機能し、避難情報を含む地域情報等の通信手段として重要な無線システムをはじめとする情報通信ネットワークを整備・展開した地域づくりを支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省において予算要求等を検討中。</li> </ul>
<p>●災害時等における通信手段として重要な公衆電話について、ユニバーサルサービス制度における第一種公衆電話の設置・維持の在り方を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信審議会に諮問予定。</li> </ul>
<b>【第4章 今回の震災を踏まえた今後のネットワークインフラの在り方】関係</b>	
<p>●ネットワークの耐災害性向上のための以下のような研究開発。 －災害により、通信インフラが損壊した場合に、可搬型高機能無線局等が直ちにネットワークを構成し、被災地や自治体庁舎、避難所、病院等でのサービスを迅速に確保する技術の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省において予算要求等を検討中。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>－携帯電話、無線LAN等の無線システムを活用して、被災地において確実な緊急警報(津波等)の伝達を可能とするシステムの開発を行い、余震・高波等の新たな災害の可能性を視野に入れながら被災地で実証運用</li> <li>－災害によって商用電源の断が生じても、通信インフラの継続的な稼働を可能とするための電源制御システムの開発</li> </ul>	
<b>②国・電気通信事業者等が連携・協力しながら取り組むべき事項</b>	
<b>【第2章 緊急時の輻輳状態への対応の在り方】関係</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害伝言サービス間の横断的な検索が可能となるように、関係事業者間での具体的な協議の速やかな開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(電気通信事業者協会(TCA)等)が連携しつつ、横断的な検索の実現に向け、具体的な連携方策について協議・検討を実施中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●音声メッセージを端末でファイル化してデータ通信網で送信するサービスについて、異なる事業者間でファイル化したメッセージを送受信できるように、関係事業者間の連携に向けた具体的な取組の速やかな開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(TCA等)が連携しつつ、事業者間の相互接続を可能とするためのガイドライン策定に向けた検討を実施中であり、年内に取りまとめる予定。</li> <li>・ 一部の事業者においては、音声ファイル型メッセージサービスの今年度中の導入に向けて、所要の開発等を実施中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時には不要不急の電話を控えるべきことや、音声通話以外の有効な通信手段の内容や具体的な利用方法等について、平時からの周知・啓発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(TCA等)が連携しつつ、政府広報等において周知・啓発を継続。</li> <li>・ 8月24日に、総務省において「災害用伝言サービス」やメールの積極的活用につき、報道発表を実施。</li> <li>・ 8月27日及び28日に、政府広報ラジオにおいて「災害用伝言サービス」の積極的活用につき、広報を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●輻輳状況の情報提供や音声通話以外の通信手段への誘導等を効果的に行うため、災害時における携帯電話の緊急速報メールやテレビ・ラジオ等の積極的な活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的方策を検討中。</li> </ul>
<b>【第3章 基地局や中継局が被災した場合等における通信手段確保の在り方】関係</b>	

<p>●被災地や避難場所等における通信手段確保について、今回の取組をベストプラクティスとして共有しつつ、発災後の時間的経過により求められる通信手段が変化すること等を踏まえて検討。この際、被災地の需要と事業者側の供給が適切にマッチングできるように、国や関係自治体との連携の在り方についても検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における情報伝達ルートの確立について検討中。</li> </ul>
<p>●携帯電話の位置情報等の安否確認等への活用について、通信の秘密、個人情報、プライバシー等を十分尊重し、既に実用化されている位置情報サービスの活用を視野に入れて、関係事業者間で具体的なサービス内容を検討。その際、国は、関係事業者を積極的に支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安否確認への活用について、総務省による支援のもと、電気通信事業者協会の部会等を活用し、利用者の同意に基づき位置情報が提供できるよう、関係事業者において既に実用化されている位置情報サービスの普及等による対応を検討中。</li> <li>・ 関係事業者において、携帯電話の位置情報等を利用者を識別できないように処理して作成した人口統計を防災計画等に活用する取組の更なる展開を検討中。</li> </ul>
<p><b>【第4章 今回の震災を踏まえた今後のネットワークインフラの在り方】関係</b></p>	
<p>●災害時の輻輳対応や迅速な応急復旧対応を図る観点から、国、関係事業者及び自治体間の情報共有・伝達体制等の在り方について検討。その際、非常時における重要な通信の円滑な確保を目的とする非常通信協議会の在り方も検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央非常通信協議会の構成員を中心に、情報共有・伝達体制等の在り方を検討。</li> <li>・ 消防本部が被災した場合の緊急通報の迂回について、消防庁と調整中。</li> </ul>
<p><b>③電気通信事業者等が中心となり取り組むべき事項</b></p>	
<p><b>【第2章 緊急時の輻輳状態への対応の在り方】関係</b></p>	
<p>●できる限り疎通能力の向上を図る観点から、交換機等の設計容量の向上等。</p>	<p>—</p>
<p>●トラフィックの負荷分散を図るため、IP電話の利用促進(電話網からIP網(NGN・LTE等)への自発的な移行促進や携帯IP電話(050番号)等の普及促進)、無線LAN整備、緊急時におけるSMSのデータ通信網での送信等について検討。</p>	<p>—</p>
<p>●携帯メールの遅延防止を図る観点から、メールサーバ等の容量の</p>	<p>—</p>

増強等。	
●情報リテラシーの低い者を含めて、誰もが多様な通信手段を利用できるようにする観点から、簡易で使いやすい端末の開発・提供等。	—
●輻輳時に、その軽減を図る観点から、音声ガイダンスによる災害伝言板等への誘導。	—
<b>【第3章 基地局や中継局が被災した場合等における通信手段確保の在り方】関係</b>	
●被災した通信設備の復旧について、今回の取組のうち、有効な取組をベストプラクティスとして共有しつつ、移動基地局の更なる配備や衛星回線の活用など、今回の対応を踏まえた応急復旧の対応の在り方について検討。	—
●電源の安定的確保を図る観点から、基地局の無停電化やバッテリーの長時間化の推進、移動電源車数の増加。	—
●局給電による通話が可能な固定電話端末か否かを利用者が確認できるように分かりやすく周知する等の措置やバッテリー内蔵型端末・バックアップ電源等の普及促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者団体(TCA、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ))を中心に、各電気通信事業者、メーカー等において対応中。以下HPにおいて各社検討状況等を公開中。  <a href="http://www.ciaj.or.jp/jp/20010629/">http://www.ciaj.or.jp/jp/20010629/</a>  <a href="http://www.tca.or.jp/topics/pdf/20110315teiden.pdf">http://www.tca.or.jp/topics/pdf/20110315teiden.pdf</a></li> </ul>
●通信設備・端末の省電力化やバッテリーの軽量化・長寿命化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者団体(TCA、CIAJ)を中心に、各電気通信事業者、メーカー等において対応中。</li> </ul>
●携帯電話の緊急速報メールについて、その有効活用を図る観点から、関係者間の連携に向けた具体的な協議(公共コモンズの利用等)の速やかな開始及び自治体等の要望を踏まえた提供内容の多様化。	—
●復旧エリアマップについて、発災後の立上期間の短縮、提供情報の多様化、視認性・更改頻度の向上など、その充実・改善。	—
<b>【第4章 今回の震災を踏まえた今後のネットワークインフラの在り方】関係</b>	

<p>●自社の災害対応体制(事業継続計画、災害対応マニュアル等)の検証を行い、必要に応じ見直し。</p>	<p>—</p>
<p><b>④利用者に対して取組を促すべき事項</b></p>	
<p><b>【第2章 緊急時の輻輳状態への対応の在り方】関係</b></p>	
<p>●輻輳軽減の観点から、災害時における不要不急の電話を控えることの周知・啓発。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(TCA等)が連携しつつ、報道発表等において周知・啓発を実施予定。</li> <li>・ 8月24日に、総務省において「災害用伝言サービス」やメールの積極的活用につき、報道発表を実施。</li> <li>・ 8月27日及び28日に、政府広報ラジオにおいて「災害用伝言サービス」の積極的活用につき、広報を実施。</li> </ul>
<p>●輻輳時における音声通話以外の有効な通信手段の内容や具体的な利用方法の周知・啓発。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(TCA等)が連携しつつ、報道発表等において周知・啓発を実施予定。</li> <li>・ 8月24日に、総務省において「災害用伝言サービス」やメールの積極的活用につき、報道発表を実施。</li> <li>・ 8月27日及び28日に、政府広報ラジオにおいて「災害用伝言サービス」の積極的活用につき、広報を実施。</li> </ul>
<p><b>【第3章 基地局や中継局が被災した場合等における通信手段確保の在り方】関係</b></p>	
<p>●災害時において、多様な通信手段を活用して、自ら必要な情報を入力できるように、個々人によって情報リテラシーに差異があることにも留意した災害時に有効な通信手段に関する周知・啓発等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省と事業者団体(TCA等)が連携しつつ、報道発表等において周知・啓発を実施予定。</li> <li>・ 8月24日に、総務省において「災害用伝言サービス」やメールの積極的活用につき、報道発表を実施。</li> <li>・ 8月27日及び28日に、政府広報ラジオにおいて「災害用伝言サービス」の積極的活用につき、広報を実施。</li> </ul>